

(1)所管事業の評価

総合評価の割合	 期待を上回る 0.0%	 概ね順調 92.3%	 限定的効果 0.0%	 成果不十分 7.7%
---------	--	---	---	---

(2)所管事業のコスト(単位:千円)

	R4決算	R5決算	R6決算	R7決算	R8見込	⇒ R4～R7 合計	⇒ 事業費に占める 一般財源の比率
事業費 総額	213,755	244,137	166,438	177,020	177,020	801,350	99.0%
市の実質負担額 総額	213,610	242,701	166,012	171,054	236,904	793,377	

				重点P	-	総合評価	概ね順調	
No.	02010	事業名	商業関係団体への支援		事業コード	26700	担当課	商工観光課
事業概要	【商工会運営費等補助金】 旭市商工会に運営費等の補助金を交付（支出）する事業。 ※旭市商工会は、「商工会法」に基づき設立された、市内の商工業の総合的な改善・発達の中心的な役割を果たしている経済団体。							
経緯等	地元の商業者、工業者を支援することにより、地域商業の活性化を図るため。							
ロジックモデル	活動・実施内容		産出(アウトプット)			成果(アウトカム)		
	商工会等の商業関係団体への補助金交付		経営相談及び指導回数 創業セミナーの開催回数			地元事業者の経営力向上や経営基盤の強化 商工業者の売上向上 創業の促進による事業者数や商工会員数の維持		
指標			R4	R5	R6	R7	R8(見込)	目標値
	活動指標ア	経営指導員等による相談及び指導	1,271	941	903	1,440	1,480	1,500
	活動指標イ		0	0	0	0	0	0
	成果指標ア	商工会員数	1,479	1,480	1,469	1,459	1,450	1,500
	成果指標イ		0	0	0	0	0	0
費用 (千円)	一般財源・基金等市の実質負担額		15,500	15,500	15,500	15,500	15,500	
	その他(補助金・地方債等)		0	0	0	0	0	
	歳出額(総額)		15,500	15,500	15,500	15,500	15,500	
課題等	景気の低迷、事業所数の減少、事業主の高齢化・後継者不足問題等。							
令和8年度の方針	令和8年度も同様の事業を継続していく。							

				重点P	-	総合評価	概ね順調	
No.	02020	事業名	商店街活性化事業		事業コード	27100	担当課	商工観光課
事業概要	①商工業後継者育成事業補助金（後継者に対する研修補助） ②商店街振興事業補助金（旭市商業振興連合会（共通商品券・期限付きプレミアム付商品券など）や飯岡商店振興会（スタンプ事業・街並み保全等事業など）への運営事務費補助） ③商店街等活性化事業補助金（地区商店街で行うイベントやポイント事業等に係る費用補助）							
経緯等	・消費者の大型店舗への流失に対応し、商店街における集客力向上に向けた活動等の支援を目的に開始。 ・旭市商業振興連合会が実施する共通商品券の販売に加えて、合併記念として発行した期限付きプレミアム付共通商品券は、市内の商業の活性化を目的。							
ロジックモデル	活動・実施内容		産出(アウトプット)			成果(アウトカム)		
	【プレミアム付商品券】 ・20%プレミアム付共通商品券販売 【イベントや売り出し実績】 ・商店街独自のイベント・若手後継者育成 ・干潟商業振興会 抽選大売り出し、満点感謝セール ・本町通り商店会 歳末売り出し、ガラポン抽選会 ・協同組合 旭専門店会 ガラポン抽選会、ポイント交換会		【プレミアム付商品券】 ・販売セット数（販売率） 【イベントや売り出し実績】 ・3団体が実施するイベント等の回数			【プレミアム付商品券】 ・商店街顧客（リピーター）の確保 【イベントや売り出し実績】 ・大型店にはない「地域とのつながり」を核とした商店街の自走可能な活性化		
指標			R4	R5	R6	R7	R8(見込)	目標値
	活動指標ア	プレミアム付共通商品券発行部数	20000	20000	0	0	22000	22000
	活動指標イ	補助金利用団体	2	3	3	3	3	3
	成果指標ア	プレミアム付共通商品券使用店舗比率（5万円以上のプレミアム付共通商品券の使用があった店舗数/プレミアム付共通商品券加盟店舗数×100）	51.3	52.4	0	0	53	53
	成果指標イ	イベントや大売り出し等、ソフト事業実施回数	2	3	3	3	3	3
費用（千円）	一般財源・基金等市の実質負担額		68,355	68,790	6,921	5,339	58,400	
	その他(補助金・地方債等)		0	0	0	0	0	
	歳出額(総額)		68,355	68,790	6,921	5,339	58,400	
課題等	・大型小売店舗が次々と進出し、大型店で買物する客や、更に市外の大型店で購買する市外流出も見受けられ、商店街数や商店数は年々減少傾向にある。 ・後継者に対する育成補助は活用団体が固定 ・地域経済を活性化させるひとつの契機として、商店事業者からのプレミアム付共通商品券発行事業の実施要望が多く、商店事業者の満足度は高いが、20%のプレミアム率については財源上継続するには課題がある。また、事業実施の事務経費が高額となっている。実施方法について再検討が必要。 ・R5年度実施以降は、家計応援商品券の配布になり、事業が実施できていなかったが、令和8年度はプレミアム率20%で実施するも、販売状況が思わしくない。							
令和8年度方針	・商店街の売り出しセール等のイベントや、プレミアム付商品券についての支援を行い、消費者の消費喚起を促しながら商店街の商業活性化を図る。							

				重点P	-	総合評価	概ね順調	
No.	02030	事業名	空き店舗活用事業		事業コード	27100	担当課	商工観光課
事業概要	●商店街等の振興、活性化による地域経済の発展を図るため、空き店舗に出店する際の経費の一部を助成する。 ●補助の概要 ①店舗改修費等：補助対象経費の2分の1以内で100万円を上限 ②賃借料：補助対象経費の2分の1以内で月額5万円を上限(最大24か月分助成) ※平成31年4月より対象エリアを商店街限定から市内全域に拡大し、①及び②の補助金を併給可能とした。							
経緯等	・商店街の空き店舗が増加したため、市街地の活性化を図るべく空き店舗を利用した新たな事業への支援を開始。							
ロジックモデル	活動・実施内容		産出(アウトプット)			成果(アウトカム)		
	補助金制度の運用 HPや創業支援セミナー等での周知		新規出店件数			【短・中期的】 商店街や空き店舗の「店舗の空き率」が低下し、街に歩行者や賑わいが創出される。 【長期・最終的】 新規店舗が地域に定着・循環することで、市内での消費額が増加し、地		
指標			R4	R5	R6	R7	R8(見込)	目標値
	活動指標ア	広報等での周知回数	3	3	3	3	3	3
	活動指標イ		0	0	0	0	0	0
	成果指標ア	新規出店件数	15	8	6	7	8	8
	成果指標イ		0	0	0	0	0	0
費用(千円)	一般財源・基金等市の実質負担額		13,995	14,318	10,165	9,573	11,679	
	その他(補助金・地方債等)		0	0	0	0	0	
	歳出額(総額)		13,995	14,318	10,165	9,573	11,679	
課題等	・大型小売店舗が次々と進出し、大型店で買物する客や、更に市外的大型店で購買する市外流出も見受けられ、商店街数や商店数は年々減少傾向にある。 ・商店街を中心に空き店舗が増加したため、中心市街地を活性化させ賑わいを取り戻す必要がある。 ・事業対象者から商店街の賑わいの創出は地域産業の発展を図る上で重要であるとの要望や意見がある。							
令和8年度方針	・創業セミナー等で補助制度を周知し、新規出店につなげる。 ・令和8年度からスモールビジネス支援補助金を創設したのでその補助金との相乗効果で出店件数を増加させる。							

				重点P	-	総合評価	概ね順調	
No.	02040	事業名	商店街等施設及び景観整備事業		事業コード	27100	担当課	商工観光課
事業概要	●魅力ある商店街形成のため、消費者ニーズに応えた商店街の環境整備を行う。また、商店街が行う施設の整備・改修への助成により、商店街の景観を保持する。 ●補助率：街路灯等の施設整備事業：1/2以内 限度額 1,000万円以内(予算：50万円限度) ・施設の改修・改装・商店街の緑化事業等：1/2以内 限度額 50万円以内 ・駐車場借上げ事業：1/6以内 限度額 年100万円以内 ●旭市独自事業							
経緯等	・消費者の大型店舗への流失に対応し、商店街における集客力向上に向けた活動等の支援を目的に開始。 ・魅力ある商店街の形成のため、街路灯等の施設整備や商店街の協力による共同駐車場の整備等の環境整備を目的に開始。							
ロジックモデル	活動・実施内容		産出(アウトプット)			成果(アウトカム)		
	・街路灯のLED化改修工事への補助、防犯カメラ設置等への支援 ・商店街の景観形成(緑化等)および共同駐車場整備の助成 ・商店街関係者との協議会を通じた施設整備ニーズの把握と計画策定		・補助金を活用した改修・整備件数(施設種別) ・街路灯のLED化設置本数 ・整備された駐車場の台数および確保した敷地面積			・商店街の歩行環境および防犯性の向上による「安全・安心な買い物空間」の創出 ・利便性向上による来店客数および滞在時間の増加 ・商店街全体の魅力向上による市外への購買流出の抑制と地域の賑わい再生		
指標			R4	R5	R6	R7	R8(見込)	目標値
	活動指標ア	商店街要望調査数	12	11	11	11	11	11
	活動指標イ	補助金申請件数	3	4	3	3	3	3
	成果指標ア	駐車場台数	88	88	88	88	88	88
	成果指標イ	街路灯LED化件数及びアーケード、花壇等設備整備件数	0	18	0	0	0	0
費用(千円)	一般財源・基金等市の実質負担額		500	850	500	500	500	
	その他(補助金・地方債等)		0	0	0	0	0	
	歳出額(総額)		500	850	500	500	500	
課題等	・大型小売店舗が次々と進出し、大型店で買物する客や、更に市外の大型店で購買する市外流出も見受けられ、商店街数や商店数は年々減少傾向にある。 ・事業対象者から商店街の賑わいの創出は地域産業の発展を図る上で重要であるとの要望や意見がある。 ・電気料金の高騰により街路灯等のLED化の要望がある。また、来客者の安全・安心を図るための駐車場の整備や防犯カメラ等の設置要望がある。							
令和8年度	・商店街における共同駐車場については、車社会に対応した駐車スペースの確保や来客者へのサービス向上を考慮し、新たに整備する場所があるか調査を行い、要望があれば対応する。 ・街路灯や花壇設備整備については、商店街の環境整備及び景観を保持し安心・安全を確保するために、継続して要望調査を行う							

				重点P	-	総合評価	概ね順調	
No.	02050	事業名	中小企業融資と利子補給		事業コード	26900	担当課	商工観光課
事業概要	<div>・市内中小企業者に対し経営の合理化等を図るため、取扱金融機関へ原資を預託し、その10倍を限度額として事業費等の融資を行う。</div> <div>・融資を受けられる限度額 事業資金（運転資金） 1,000万円、事業資金（設備資金） 2,000万円 小規模事業資金（運転資金、設備資金ともに） 500万円</div> <div>・令和7年度融資利率 1年以内 2.20%、1年超～3年以内 2.55%、3年超～5年以内 2.75%、5年超～10年以内 2.95%</div> <div>・令和8年度融資利率 1年以内 2.45%、1年超～3年以内 2.80%、3年超～5年以内 3.00%、5年超～10年以内 3.20%</div> <div>・旭市中小企業資金融資制度に基づき中小企業者に融資した貸付金に対し利子補給を行い、中小企業者の負担軽減及び振興を図る。</div> <div>利子補給率</div> <div>・平成28年3月31日以前融資開始分 2.50%</div> <div>・平成28年4月1日以降融資開始分 2.15%</div>							
経緯等	<div>・市内中小企業者の資金調達を円滑にし、健全なる経営発展を図るため開始</div> <div>・貸付金に対する利子補給により、中小企業者の負担軽減及び振興を図るために開始。</div>							
ロジックモデル	活動・実施内容		産出(アウトプット)			成果(アウトカム)		
	<div>・金融機関への原資預託による融資枠の確保</div> <div>・制度融資の周知（商工会議所・金融機関との連携）</div> <div>・利子補給の実施</div>		<div>・年間融資実行件数および融資実行総額</div> <div>・利子補給の対象となった件数および補給金総額</div>			<div>・市内中小企業の資金繰りの安定化</div> <div>・物価高騰下における経営継続（倒産や廃業の回避）</div> <div>・設備投資による生産性の向上および経営基盤の強化</div>		
指標			R4	R5	R6	R7	R8(見込)	目標値
	活動指標ア	新規融資件数	37	35	62	42	40	50
	活動指標イ	利子補給交付事業者数	135	135	158	199	243	270
	成果指標ア	年度末融資総額（千円）	497,780	498,841	624,418	651,543	69,000	75,000
	成果指標イ	利子補給総額（千円）	10,561	10,269	11,200	13,000	14,836	16,125
費用（千円）	一般財源・基金等市の実質負担額		10,603	10,269	11,200	13,000	14,846	
	その他(補助金・地方債等)		0	0	0	0	0	
	歳出額(総額)		10,603	10,269	11,200	13,000	14,846	
課題等	<div>・長引く円安、原料価格の高騰による影響を受け、中小企業者を取り巻く環境は依然として厳しいものとなっている。</div> <div>・政策金利の引き上げに伴い、令和8年度から貸出利率を0.25%引き上げたため、事業者の負担が増した。</div>							
令和8年度方針	<div>・継続して融資及び利子補給を実施する。</div> <div>・利子補給率について、近隣市町村の状況を踏まえ、改定を検討する。</div>							

				重点P	-	総合評価	概ね順調	
No.	02060	事業名	工業振興支援事業		事業コード	27700	担当課	商工観光課
事業概要	工業団地内の企業が良好な環境で事業を行えるよう、周辺環境整備や関連施設の維持管理を実施する。 ・鎌数工業団地排水ポンプ場の維持管理 ・工業団地内案内看板の修正、管理施設等の草刈 ・工業団地内有害鳥獣駆除の実施 ・污水处理施設修繕費及び排水放流にかかる負担金の支払い							
経緯等	土地開発公社の解散により、工業団地内施設等については市が維持管理を行っている。							
ロジックモデル	活動・実施内容		産出(アウトプット)			成果(アウトカム)		
	施設維持管理：排水ポンプ場の定期点検・修繕 環境整備：案内看板の視認性確保 有害鳥獣対策：猟友会による駆除		・排水・污水处理施設の故障による稼働停止の防止 ・立地企業からの苦情の低減			・工業団地の適正な維持管理により、企業が安定した生産活動を行える環境が確保される。 ・周辺環境の適切な整備と鳥獣対策により、企業および地域住民の生活・操業環境の平穏が保たれる。		
指標			R4	R5	R6	R7	R8(見込)	目標値
	活動指標ア	有害鳥獣駆除（日数）	24	25	25	24	23	24
	活動指標イ		0	0	0	0	0	0
	成果指標ア	立地企業からの苦情・要望件数	0	1	1	2	2	0
	成果指標イ		0	0	0	0	0	0
費用（千円）	一般財源・基金等市の実質負担額		2,395	6,707	5,528	5,855	6,105	
	その他(補助金・地方債等)		0	0	0	0	0	
	歳出額(総額)		2,395	6,707	5,528	5,855	6,105	
課題等	・市の管理施設について、所管課が複数あるため、横断的な協力・情報共有が必要である。 ・有害鳥獣駆除について、企業からの要請により平成25年度から近隣住民への周知の徹底を行なったうえで、実施している。							
令和8年度方針	・工業団地に市から分譲可能な土地は無いため、既存企業が継続して事業を行えるように、ポンプ場等の施設管理を継続していく。 ・進出要望については、千葉県と連携しながら対応していく。							

				重点P	1	総合評価	概ね順調	
No.	02070	事業名	創業支援事業		事業コード	26700	担当課	商工観光課
事業概要	旭市と旭市商工会が連携し、また、市内金融機関、千葉県産業振興センター、日本政策金融公庫、千葉県信用保証協会等の支援機関の協力を得て、旭市内における創業希望者の掘り起こしから創業後までの各段階におけるニーズに適切に対応し長期的に支援する。 ・商工観光課内に創業ワンストップ相談窓口を設置し、創業相談へ対応 ・各種創業支援施策の周知・案内 ・創業セミナーを旭市商工会と共催する							
経緯等	・旭市創業支援事業計画を策定し、平成28年5月に国から認定を受ける。 ・商工観光課内に創業ワンストップ窓口を設置 ・旭市商工会と連携して創業セミナーを開催							
ロジックモデル	活動・実施内容		産出(アウトプット)			成果(アウトカム)		
	・創業ワンストップ相談窓口による専門家・関係機関との連携強化 ・市HP等での創業支援メニューの周知 ・旭市商工会と連携した創業セミナーの定期開催		・相談窓口の年間対応件数（延べ人数） ・周知の実施回数 ・創業セミナーの開催回数および受講者数			・市内での新規創業件数の増加 ・地元産業の活性化および地域雇用の創出		
指標			R4	R5	R6	R7	R8(見込)	目標値
	活動指標ア	ワンストップ相談窓口対応件数	6	5	5	5	6	6
	活動指標イ	創業セミナー実施回数	2	2	2	2	2	2
	成果指標ア	創業セミナー受講者	31	34	20	22	30	30
	成果指標イ	創業者数（セミナー受講者）	8	7	4	8	8	10
費用（千円）	一般財源・基金等市の実質負担額		400	400	400	400	400	
	その他(補助金・地方債等)		0	0	0	0	0	
	歳出額(総額)		400	400	400	400	400	
課題等	・創業希望者の掘り起こし、ワンストップ相談窓口および創業セミナーの周知 ・創業セミナー受講後、実際に創業に至るケースが出てきており、本事業に対する満足度は高いと思われる。							
令和8年度方針	・継続して創業セミナーを実施する。 ・創業支援計画の連携機関に千葉県信用保証協会を加え、信用保証協会の創業セミナーを特定創業支援事業とする手続きを進める。							

				重点P	-	総合評価	成果不十分	
No.	02080	事業名	異業種間交流の促進		事業コード	26700	担当課	商工観光課
事業概要	【異業種間交流事業】 「地域振興交流会」と題して講演会を行い、市内の経営者などが一同に会し、意見交換等を行う事業である。事業の見直しを行い、令和7年度は実施せず、令和8年度から廃止とする。 参加者数 R5 52人 R6 16人							
経緯等	異業種間交流事業については、経営者間の連携を図り、地域産業の活性化を図るため、平成2年より実施されていた。							
ロジックモデル	活動・実施内容		産出(アウトプット)			成果(アウトカム)		
	事業廃止		0			0		
指標			R4	R5	R6	R7	R8(見込)	目標値
	活動指標ア		0	0	0	0	0	0
	活動指標イ		0	0	0	0	0	0
	成果指標ア		0	0	0	0	0	0
	成果指標イ		0	0	0	0	0	0
費用(千円)	一般財源・基金等市の実質負担額		0	514	72	0	0	
	その他(補助金・地方債等)		0	0	0	0	0	
	歳出額(総額)		0	514	72	0	0	
課題等	・参加者数が講師の知名度に大きく左右される。 ・R5から形式を変えて実施したものの、単なるセミナーとなり、交流はあまり生まれなかった。以後、内容の検討を踏まえ、隔年開催としたため、令和7年度は実施せず、令和8年度から事業廃止とした。							
令和8年度	事業廃止							

				重点P	-	総合評価	成果不十分	
No.	02090	事業名	特産品開発事業		事業コード	27500	担当課	商工観光課
事業概要	●旭市には他に誇れる地域資源(農畜水産物、生産に係る技術、伝統等)が数多くあるが、シンボルとなるような特産品が少ない状況である。これらの状況のため、新商品等の特産品開発する事業者の方に事業費の一部を支援するとともに、開発更にはマーケティング活動に係る研修会の開催等を実施し、旭市のシンボルとなる特産品を作り出し、地域の特性を活かした地域産業の振興を図ることを目的とする。なお、開発等に当たっては本市の産業特性をかんがみ農工商連携等を核に新商品の開発を進めている。 ●主な支援内容：①特産品等新商品の開発にかかる費用の一部補助、②特産品等新商品に係る企画・開発及び販売等の支援 ●補助対象者：市内事業者等 ●補助率：補助対象経費の1/2以内で限度額50万円 ●補助年限：3年間 ●補助申請募集期間：4月(予算状況に応じて9月に2次募集) ●交付決定審査方法：市職員及び商工会推薦者による審査会							
経緯等	・旭市には、多くの食材があるがシンボルとなる土産品がないため。 ・道の駅の開設もあり、旭市の土産品となる新商品の開発による地域経済の活性化が見込まれるため。							
ロジックモデル	活動・実施内容		産出(アウトプット)			成果(アウトカム)		
	・新商品開発費に対する補助金交付(公募、審査会の実施)		・補助金交付件数および交付総額 ・開発された新商品の数 ・研修会の開催回数および参加者数			・旭市を代表するヒット特産品の創出(地域ブランド力の向上) ・事業者による販路拡大および売上増加 ・地域資源を活用した産業の活性化と地域経済への波及		
指標			R4	R5	R6	R7	R8(見込)	目標値
	活動指標ア	補助金交付申請件数	1	1	1	0	0	1
	活動指標イ		0	0	0	0	0	0
	成果指標ア	補助金交付件数	0	1	0	0	0	1
	成果指標イ	製品開発件数	0	0	0	0	0	1
費用(千円)	一般財源・基金等市の実質負担額		0	31	0	0	0	
	その他(補助金・地方債等)		0	0	0	0	0	
	歳出額(総額)		0	31	0	0	0	
課題等	・制度周知により、補助金を活用しての新商品や特産品の開発に関心を持つ人が増加し、申請者は増加傾向であったが、コロナ禍以降は減少している。							
令和8年度	・申請件数も少ないため、廃止も含めて方針を検討する。							

				重点P	-	総合評価	概ね順調	
No.	03010	事業名	旭市観光物産協会への支援		事業コード	27800	担当課	商工観光課
事業概要	観光事業者や観光イベントを開催する実行委員会が加入している観光物産協会を支援するとともに、観光物産協会と連携して観光情報等の効果的な発信、PRを行い観光客の誘致を図る。観光物産協会はイベント等でのPR活動・補助を行う。 業務内容：観光物産協会への補助金交付							
経緯等	平成２７年に旭市観光物産協会設立。これにより、市商工観光課と物産協会の業務の分担が明確となり、従来以上に市の観光PRや情報発信が行えるようになった。令和４年９月、法人化し一般社団法人旭市観光物産協会となる。							
ロジックモデル	活動・実施内容		産出(アウトプット)			成果(アウトカム)		
	一般社団法人旭市観光物産協会への補助金交付及び円滑な運営の支援		SNSの投稿数、WEBサイトのページビュー数、PR記事の掲載数、観光物産協会加入者数、			補助金以外の収益の確保による経営の安定、効果的なPRによる観光客の増加および地域への関心の高まり、観光客の消費活動による地元産品の売上増と地元事業者への利益還元		
指標			R4	R5	R6	R7	R8(見込)	目標値
	活動指標ア	SNS、WEBなどを通じた情報発信数	－	－	－	2,215	2,215	2,400
	活動指標イ		0	0	0	0	0	0
	成果指標ア	SNS等のエンゲージメント数	－	－	－	40,000	40,000	44,000
	成果指標イ		0	0	0	0	0	0
費用(千円)	一般財源・基金等市の実質負担額		16,382	18,628	17,414	17,048	20,003	
	その他(補助金・地方債等)		0	0	0	0	0	
	歳出額(総額)		16,382	18,628	17,414	17,048	20,003	
課題等	観光物産協会の業務が多岐にわたっていることに加え、協会の事務員が局長、ほかパート２名で構成されているため、局長が一人で実務を行っている状況となっている。適正な協会運営のほか、SNSやホームページを活用した観光情報の発信など優先すべき業務に支障が出ないよう、一刻も早い局長の事務負担の軽減と後継者の確保と育成が必要である。							
令和８年度方針	引き続き、効果的なイベントの開催やスムーズな協会運営につながるようサポートするとともに、協会と連携して効果的な市の観光PRを行う。また、地域おこし協力隊を配置する。							

				重点P	1	総合評価	概ね順調	
No.	03020	事業名	観光資源創出プロモーション事業	事業コード	27820	担当課	商工観光課	
事業概要	市の豊富な観光資源の魅力を全国へ向けてPRするとともに、新たな観光資源の創出と旅行者および地元の農水・商・工業者等、関係団体との連携による着地型（体験型）観光の提案・実施により、多くの観光客の誘致を実現し、観光産業の振興と地域経済の活性化を図る。							
経緯等	市の観光資源を活かした事業の開発やPRを行う必要があると判断したため平成２６年に事業を開始した。							
ロジックモデル	活動・実施内容		産出(アウトプット)		成果(アウトカム)			
	体験型コンテンツの造成・実施、あさピーを活用したSNS等での戦略的なプロモーション、観光キャンペーンの実施、特産品とのセットPR		造成・実施された体験型コンテンツ数、情報到達度、キャンペーン参加者数、実入込客数		市内外からの観光客数が増加し、旭市への来訪が促進される。 体験料の支払い、特産品の購入、宿泊・飲食への支出拡大により、市内観光消費額が増大する。			
指標			R4	R5	R6	R7	R8(見込)	目標値
	活動指標ア	参加した観光PRイベント数	13	13	17	14	14	14
	活動指標イ		0	0	0	0	0	0
	成果指標ア	観光入込客数(単位/万人)	189	220	211	215	215	213
	成果指標イ		0	0	0	0	0	0
費用(千円)	一般財源・基金等市の実質負担額		5,862	6,498	5,471	5,389	4,076	
	その他(補助金・地方債等)		0	0	0	0	0	
	歳出額(総額)		5,862	6,498	5,471	5,389	4,076	
課題等	SNSやイベントでのPRを実施しているが、それらが実際の観光客誘致や経済効果にどの程度寄与しているかの検証が難しい。地域の魅力を引き出し、観光客を惹きつける新たなコンテンツの企画・造成は難易度が高く、既存の取り組みからの一歩踏み出した展開に課題がある。							
令和8年方針	引き続き、市内外のイベントへの積極的な参加や観光キャンペーンの実施を通じ、地域の認知度向上と誘客を図る。また、旭市イメージアップキャラクター「あさピー」の公式Instagram等を活用し、来訪および市内での消費行動へ結びつく効果的なPRを展開する。							

				重点P	1	総合評価	概ね順調	
No.	03030	事業名	観光イベント事業	事業コード	28100	担当課	商工観光課	
事業概要	●一年を通して行われる観光イベントへの支援やPRを行う。（実行委員会との打ち合わせ、補助金の交付やイベントの企画立案、準備及び後片付け従事。マスメディア（新聞、雑誌、TV、ラジオ等）を利用したイベント広報活動。ポスター作成。） ●観光イベントは、①実行委員会などが開催（袋公園桜まつり、旭市いいおかYOU・遊フェスティバル、旭市七夕市民まつり、スターライトファンタジー等）、②観光物産協会が開催（サマーフェスタ in 矢指ヶ浦、あったかグルメ祭り）							
経緯等	地域経済・地域活性化・観光振興など、多面的な効果を創出するためにイベントを開催している。							
ロジックモデル	活動・実施内容		産出(アウトプット)			成果(アウトカム)		
	プレミアム席の販売、物販ブースの有償化支援、広報協力、公共スペースの利用、許可のワンストップ窓口提供		総予算に対する協賛金等収益の割合（目標前年比5%～10%アップ） 協賛企業数、出店店舗数、および販売された特別チケットの数			過度に補助金に依存せずにイベントが自律的に継続できる経営体制の構築 観光客の消費活動による地域内での経済循環の向上		
指標			R4	R5	R6	R7	R8(見込)	目標値
	活動指標ア	市の公式媒体を通じた告知回数	－	－	15	15	15	20
	活動指標イ		0	0	0	0	0	0
	成果指標ア	持続可能性（自主財源比率%）	16.7	40.5	46	43.5	54.9	60
	成果指標イ		0	0	0	0	0	0
費用（千円）	一般財源・基金等市の実質負担額		2,140	21,900	21,400	24,600	18,600	
	その他(補助金・地方債等)		0	500	0	0	0	
	歳出額(総額)		2,140	22,400	21,400	24,600	18,600	
課題等	運営資金の確保と、イベントを可能な限り自主財源で運営できるよう協力・指導していく必要がある。 イベントの内容が多岐にわたるため、市の協力の仕方も柔軟性が求められる。							
令和8年方針	引き続き、市民や観光客ニーズに即したイベントの開催につながるよう支援していく。また、イベントの継続に向け良い部分は継承しつつ、改善策を模索しながら、無理のない規模での開催を目指す							

				重点P	-	総合評価	概ね順調	
No.	03060	事業名	観光施設整備事業	事業コード	28000	担当課	商工観光課	
事業概要	観光客の誘致を図るため、観光案内看板や観光施設等を整備する。							
経緯等	・観光客を呼び込むため、観光案内看板等観光施設を整備した。 ・新たな施設の整備よりも既存施設の改修や維持管理が主となっている。							
ロジックモデル	活動・実施内容		産出(アウトプット)			成果(アウトカム)		
	利用者数・老朽度・観光重要度に基づいた修繕を行う。		修繕により故障・破損が解消された箇所の数。			分かりやすい看板や魅力的な拠点整備による、市内他スポットへの回遊促進。		
指標			R 4	R 5	R 6	R 7	R 8(見込)	目標値
	活動指標ア	今年度点検を完了した施設の数	－	－	－	21	21	21
	活動指標イ	観光看板等の定期点検回数	3	3	3	3	3	3
	成果指標ア	寄せられた苦情数	0	0	0	0	0	0
	成果指標イ		0	0	0	0	0	0
費用(千円)	一般財源・基金等市の実質負担額		0	0	0	0	0	
	その他(補助金・地方債等)		0	0	0	0	0	
	歳出額(総額)		0	0	0	0	0	
課題等	看板の退色、文字の剥がれや、施設の破損に対する定期的なメンテナンス(清掃・修繕・更新)にコストと手間がかかる。							
令和8年度方針	来訪者に分かりやすい観光看板の適切な維持管理と、利用者が快適に過ごせる施設等の維持管理に努める。							

				重点P	-	総合評価	概ね順調	
No.	03070	事業名	海水浴場開設事業		事業コード	28200	担当課	商工観光課
事業概要	安全で快適な海水浴場を開設することにより、観光客の誘致を図る。							
経緯等	夏期観光客を呼び込むため、海水浴場を開設した。 飯岡海水浴場は、令和5年度から海岸のコンディション不良により不開設となっている。							
ロジックモデル	活動・実施内容		産出(アウトプット)			成果(アウトカム)		
	監視員及びライフセーバーの配置による安全管理の実施・水質検査の実施		監視員の配置日数及び配置人数・ゴミ回収量・水質検査実施回数			利用者が安全かつ快適に海水浴場を利用できる・事故やトラブルの減少による安心感の向上		
指標			R 4	R 5	R 6	R 7	R 8(見込)	目標値
	活動指標ア	職員による施設点検	-	-	-	-	15	15
	活動指標イ		0	0	0	0	0	0
	成果指標ア	海水浴場入込数	8,001	5,975	8,606	7,351	7,500	7,500
	成果指標イ		0	0	0	0	0	0
費用(千円)	一般財源・基金等市の実質負担額		11,891	16,464	10,876	11,412	12,285	
	その他(補助金・地方債等)		0	840	385	231	154	
	歳出額(総額)		11,891	17,304	11,261	11,643	12,439	
課題等	飯岡海岸は形状変化により、安全面の問題から海水浴場の開設が難しい状況。							
令和8年度方針	安心安全な海水浴場の開設に努める。 飯岡海岸は海水浴場の開設が難しい状況であり、水難事故防止注意喚起看板の常設により、利用者に対する通年の注意喚起を行う。							

				重点P	1	総合評価	概ね順調	
No.	04010	事業名	事業者のデジタル化支援		事業コード	-	担当課	商工観光課
事業概要	事業者のデジタル化支援 ・デジタル化の進捗状況調査 ・入門セミナーの実施 ・事業者の課題解決のためのデジタル化伴走支援 ・成果発表会の実施							
経緯等	・人手不足が深刻化する中で、効率化を進めるためにはデジタル化が必要不可欠である。しかしながら、事業者単体でデジタル化は難易度が高いため、専門業者による伴走支援を行う。							
ロジックモデル	活動・実施内容		産出(アウトプット)			成果(アウトカム)		
	【周知・関心喚起】関心層に刺さる具体事例を用いた周知、経営者向けセミナーの実施。 【導入・伴走支援】現状調査に基づく個別課題の抽出、専門家派遣による課題解決への伴走。 【定着・共有】支援企業の成果発表会を通じた成功体験の共有。		・セミナー開催回数および参加者数。 ・伴走支援の実施事業所数。 ・成果発表会における事例発表数。			・デジタル化の推進に向けた具体的な第一歩を踏み出す企業が増加する。 ・企業の業務効率化・コスト削減が実現し、企業の競争力・生産性が向上する。 ・先行事例の共有により、地域内でのデジタル活用が波及し、地域産業全体のDX機運が高まる。		
指標			R4	R5	R6	R7	R8(見込)	目標値
	活動指標ア	アンケート調査件数	0	0	0	153	50	50
	活動指標イ	入門セミナー参加者数(2回・延べ人数)	0	0	0	60	100	100
	成果指標ア	伴走支援事業者数	0	0	0	5	7	7
	成果指標イ	成果報告会参加者数	0	0	0	42	100	100
費用(千円)	一般財源・基金等市の実質負担額		0	0	0	3,020	3,005	
	その他(補助金・地方債等)		0	0	0	3,019	3,004	
	歳出額(総額)		0	0	0	6,039	6,009	
課題等	・デジタル化は難易度が高く、優先度が低くなりやすいため、セミナー等の参加者も少ない。より効果的な周知方法の検討が必要である。							
令和8年方針	・伴走支援事業者数を7者に増加させて実施する。							

					重点P	1	総合評価	概ね順調
No.	04020	事業名	企業誘致等支援事業		事業コード	27600	担当課	商工観光課
事業概要	○新規企業の進出や、既存企業の事業規模拡大等を推進するため、奨励措置を実施する。 奨励内容：事業用資産にかかる固定資産税の課税免除（5年間）、緑化奨励金（一定以上の面積を有する製造業者が、新規立地する場合に整備する緑地について、1㎡につき2,000円・限度額1,000万円）の交付、雇用奨励金（市民を正社員として採用した企業に対し、1人あたり30万円、限度額1,200万円）の交付。※雇用奨励金は新制度で、令和2年度より実施。奨励措置の実施について「旭市企業誘致審議会」において審議する。 ○千葉県や企業等から情報収集を行い、企業誘致・奨励に効果的な措置の検討を行う。							
経緯等	新規企業の誘致及び既存企業の事業規模拡大等を促進するため、条例を制定し奨励措置を実施。例年数社が奨励措置の適用を受けている。							
ロジックモデル	活動・実施内容		産出(アウトプット)			成果(アウトカム)		
	・ 奨励制度の運用：固定資産税免除、緑化・雇用奨励金の交付 ・ 企業誘致のための情報提供		・ 奨励金の交付件数および交付総額。			・ 地元雇用の創出と維持による地域経済の活性化。		
指標			R4	R5	R6	R7	R8(見込)	目標値
	活動指標ア	奨励措置申請企業数（固定資産税課税免除）	8	12	7	6	10	10
	活動指標イ		0	0	0	0	0	0
	成果指標ア	投下固定資産額（万円）	86,101	192,710	206,762	104,143	200,000	200,000
	成果指標イ	奨励金対象人数	3	0	2	0	7	10
費用（千円）	一般財源・基金等市の実質負担額		54,560	52,295	49,587	45,396	56,339	
	その他(補助金・地方債等)		0	0	0	0	0	
	歳出額(総額)		54,560	52,295	49,587	45,396	56,339	
課題等	工業団地の全ての区画の販売が完了し、進出意欲のある企業に提供できる土地がない。							
令和8年度方針	・ 事業を継続する。							

				重点P	1	総合評価	概ね順調	
No.	04030	事業名	地域女性デジタル人材育成推進		事業コード	-	担当課	商工観光課
事業概要	子育てや介護等で在宅が多い女性を中心に、自営型テレワーカーを育成及び就労支援を実施する。 入門セミナー1回 スキルアップセミナー6回							
経緯等	・女性の経済的自立とキャリアアップの支援を目的とし、テレワークの普及により場所や時間に捉われない働き方の実現を目指す。							
ロジックモデル	活動・実施内容		産出(アウトプット)			成果(アウトカム)		
	初回セミナー1回 スキルアップセミナー 6回		セミナー参加申込 20人			テレワーク等への就労者数		
指標			R 4	R 5	R 6	R 7	R 8(見込)	目標値
	活動指標ア	セミナー参加申込者数	0	0	0	16	20	20
	活動指標イ		0	0	0	0	0	0
	成果指標ア	就労者数	0	0	0	6	4	4
	成果指標イ		0	0	0	0	0	0
費用(千円)	一般財源・基金等市の実質負担額		0	0	0	847	921	
	その他(補助金・地方債等)		0	0	0	2,540	2,732	
	歳出額(総額)		0	0	0	3,387	3,653	
課題等	・参加者が募集定員に満たない。(R7募集定員20名 参加者16名)							
令和8年度方針	テレワーク就労に必要なデジタルスキルを習得するため、AI活用やWebデザイン等のセミナーを実施し、より高度な業務を行える自営型テレワーカーの育成を行っていく。							

				重点P	1	総合評価	概ね順調	
No.	04040	事業名	旭市雇用対策協議会との連携		事業コード	21600	担当課	商工観光課
事業概要	●雇用対策協議会への補助金交付及び協議会事務局事務を行う。 【雇用対策協議会の活動】①市内企業の雇用の維持、創出。②会員企業相互の交流と関係機関との連携強化。③勤労者の福利厚生 の充実と就労環境の向上。①～③を目的とした旭市雇用対策協議会の事務局として各種事業を企画・実行する。 【雇用対策協議会会費】会員企業から1社あたり24,000円＋従業員数×300円（令和2年度より） （市独自事業）							
経緯等	産業界と関係機関との連携を強化し、地域における雇用を促進するとともに、企業サイドとしても優秀な人材の確保や就労環境の向上に向けた事業を実施することで、旭市の産業発展に寄与することを目的として始まった。							
ロジックモデル	活動・実施内容		産出(アウトプット)			成果(アウトカム)		
	合同企業説明会や合同就職面接会を実施。		就職系事業数			参加企業数		
指標			R4	R5	R6	R7	R8(見込)	目標値
	活動指標ア	就職系事業数	2	2	2	2	2	2
	活動指標イ		0	0	0	0	0	0
	成果指標ア	参加企業数（合同企業説明会・合同就職面接会合計）	33	41	42	42	41	41
	成果指標イ		0	0	0	0	0	0
費用（千円）	一般財源・基金等市の実質負担額		540	0	0	554	635	
	その他(補助金・地方債等)		0	0	0	0	0	
	歳出額(総額)		540	0	0	554	635	
課題等	・昭和45年、旭市雇用対策協議会が設立され、企業の人材を確保するため、職場見学会などを行い近隣高等学校とのパイプ的役割を果たしている。 ・平成28年より、主として高校3年生を対象とした合同企業説明会を開催している。途中、コロナ禍の影響により中止の年もあったが、令和7年度には第8回目を開催し、会員企業26社が出展した。 ・少子化により高校生の生徒数が減少してきており、企業の人材確保が難しくなっていくことが懸念される。							
令和8年度方針	人材確保に直接つながる就職系事業への参加者（求職者）が増加するよう、開催形態を検討していく。							

				重点P	-	総合評価	概ね順調	
No.	04050	事業名	旭市雇用対策協議会への支援		事業コード	21600	担当課	商工観光課
事業概要	●雇用対策協議会への補助金交付及び協議会事務局事務を行う。 【補助金額】1社当たり13,500円							
経緯等	・企業間の交流事業や福利厚生事業を実施することより、会員企業の就労環境の向上を図っている。							
ロジックモデル	活動・実施内容		産出(アウトプット)			成果(アウトカム)		
	会員企業の福利厚生事業の実施。 会員企業相互交流事業の実施。		福利厚生事業、交流事業を合わせて年6回以上実施。			参加者数		
指標			R4	R5	R6	R7	R8(見込)	目標値
	活動指標ア	福利厚生事業実施数	9	8	8	8	7	6
	活動指標イ		0	0	0	0	0	0
	成果指標ア	福利厚生事業参加者数	104	160	156	152	173	156
	成果指標イ		0	0	0	0	0	0
費用(千円)	一般財源・基金等市の実質負担額		540	0	0	554	635	
	その他(補助金・地方債等)		0	0	0	0	0	
	歳出額(総額)		540	0	0	554	635	
課題等	福利厚生事業への参加企業数が減少傾向							
令和8年度方針	例年どおりの福利厚生事業を実施していく。							

					重点P	1	総合評価	概ね順調
No.	04060	事業名	地域職業相談室運営支援事業		事業コード	21700	担当課	商工観光課
事業概要	平成18年7月から国と市が連携して地域に密着した雇用対策事業の促進を目的に、求職者への情報発信の場として、地域職業相談室を開設している。（職員：ハローワーク3名、会計年度任用職員1名） 【地域職業相談室実施業務】①求職者へ職業相談、②職業紹介、③求人自己検索機を活用した求人情報の提供 【営業時間】 平日9：00～16：30 【設備】 求人自己検索機7台							
経緯等	昭和55年に銚子市公共職業安定所と共同で高齢者パートタイマー職業相談室を設置し運営をしていたが、端末の導入等の機能強化と対象者の年齢制限を撤廃して平成18年に職業相談室として事業を開始した。							
ロジックモデル	活動・実施内容		産出(アウトプット)			成果(アウトカム)		
	・専門相談員による個別職業相談、求人情報提供、応募書類添削、面接指導 ・ハローワークシステムと連携した求人検索端末の設置と操作支援 ・地域求人情報の収集・発信（ポスター掲示、SNS・広報誌等） ・【投入資源】専門相談員（人件費）、相談室スペース、ICT機器、地域内の企業連携ネットワーク		・職業相談の実施件数（延べ人数）			・職業相談室利用者の就職率向上		
指標			R4	R5	R6	R7	R8(見込)	目標値
	活動指標ア	職業相談室開設日	243	243	243	242	240	240
	活動指標イ	紹介件数（年間）	1,520	1,541	1,622	1,446	1,500	1,500
	成果指標ア	職業相談室利用者の就職数	561	501	541	508	540	540
	成果指標イ		0	0	0	0	0	0
費用（千円）	一般財源・基金等市の実質負担額		2,304	1,387	2,254	2,502	2,604	
	その他(補助金・地方債等)		0	0	0	0	0	
	歳出額(総額)		2,304	1,387	2,254	2,502	2,604	
課題等	・現状の問題として、障がいのある方向けへの求人情報の提供に限りがある。							
令和8年度方針	ハローワーク銚子と連携し、利用者への情報提供を行う。 令和6年度 相談件数：5,262件 /令和7年度 相談件数：4,820件							

				重点P	3	総合評価	概ね順調	
No.	14050	事業名	旭市イメージアップキャラクター活用事業	事業コード	-	担当課	商工観光課	
事業概要	旭市イメージアップキャラクター「あさピー」を市民に愛されるキャラクターとして育てながら、市政情報の発信や市の魅力のPRツールとして活用する。このことにより、市のイメージを向上させ、本市の認知度を上げるとともに更なる観光客の増加を図る。							
経緯等	旭市の様々な魅力や特性を市の内外に効果的及び積極的に発信し、本市のさらなるイメージアップを図るため、各種イベント、キャンペーン等で活用するイメージアップキャラクターのデザイン及び名称を公募により決定し、PR活動を開始した。							
ロジックモデル	活動・実施内容		産出(アウトプット)			成果(アウトカム)		
	イベントの参加 デザイン、着ぐるみの使用許可 SNS投稿		市内外の人に向けて旭市の魅力を発信する			旭市の認知度が向上につながる		
指標			R 4	R 5	R 6	R 7	R 8(見込)	目標値
	活動指標ア	市内外イベントへの参加回数	15	35	30	36	37	37
	活動指標イ	あさピーインスタ投稿件数	0	73	98	42	50	50
	成果指標ア		0	0	0	0	0	0
	成果指標イ	デザイン使用承認件数(累計)	176	201	215	235	255	255
費用(千円)	一般財源・基金等市の実質負担額		571	602	185	561	178	
	その他(補助金・地方債等)		0	0	0	0	0	
	歳出額(総額)		571	602	185	561	178	
課題等	新型コロナウイルスにより、イベント自体が縮小や減少し、PRする機会が少なくなっていたが、徐々に参加できるイベント等が増加してきているため、あさピーを通じて旭市のPRと認知度向上に努めたい。							
令和8年度方針	あさピーサポーターズ協力店への需要の低さなどの理由から、「あさピーサポーターズ」および「あさピーサポーターズ協力店」の今後の事業内容の見直しを行う。 SNSを通したイベントの周知と、魅力発信ができるよう、引き続きあさピーアール部員と協力しながら、インスタグラムの投稿に努める。							

					重点P	3	総合評価	概ね順調
No.	14060	事業名	旭市観光大使の活用		事業コード	27820	担当課	商工観光課
事業概要	市の出身者であって、芸能等の分野において活躍している人や、市の発展に寄与している人に観光大使を委嘱する。市の観光・文化・産業等の宣伝や市が実施する各種行事への協力等を通して市の魅力を全国に広くPRしてもらい、イメージの高揚を図ることで、観光・文化・産業等の振興に貢献していただく。							
経緯等	市の魅力を全国に広く宣伝し、イメージの高揚を図り、観光・文化・産業等の振興を進展するために設置。活動内容は委嘱者に一任しており、観光大使用名刺のみ提供。							
ロジックモデル	活動・実施内容		産出(アウトプット)			成果(アウトカム)		
	観光大使に対して、正確かつ魅力的な「宣伝材料(名刺・情報)」を提供することで、大使が発信できる環境を整える。		観光大使への情報発信の支援回数 観光大使によるSNS投稿数やイベント等での広報PR回数			観光大使のファン層に対する本市の認知度および好感度の向上 観光大使のファンによる市内への来訪促進とそれによる観光客数の増加		
指標			R4	R5	R6	R7	R8(見込)	目標値
	活動指標ア	観光大使への情報提供等回数	-	-	-	7	8	4
	活動指標イ		0	0	0	0	0	0
	成果指標ア	市関連イベント参加回数	2	8	7	8	6	6
	成果指標イ		0	0	0	0	0	0
費用(千円)	一般財源・基金等市の実質負担額		37	37	13	24	96	
	その他(補助金・地方債等)		0	0	0	0	0	
	歳出額(総額)		37	37	13	24	96	
課題等	観光大使個人の熱量や活動範囲に依存しているため、市の伝えたい情報が、ターゲット層にまでの確かつ継続的に届いているか不明確である。							
令和8年度方針	引き続き、PR用特産品発送の際などの機会をとらえ、観光スポットやイベントなどの情報を提供する。また、様々なマスメディアを活用した旭市の魅力発信をお願いする。							

					重点P	-	総合評価	概ね順調
No.	29010	事業名	消費生活相談体制の充実		事業コード	26600	担当課	商工観光課
事業概要	【消費生活相談体制の充実】 消費生活センターにおいて、事業者とのトラブルに悩む市民に対し、専門的な助言やあっせんを行い、被害の救済を図る。							
経緯等	昭和44年5月地方自治法改正により、消費者保護行政が地方公共団体の事務となり、様々な啓発活動等を実施している。							
ロジックモデル	活動・実施内容		産出(アウトプット)			成果(アウトカム)		
	専門相談の提供 最新情報の収集・研修 啓発活動の強化		相談対応件数 周知・啓発回数 相談員のスキル習得			被害の迅速な救済 市民のリテラシー向上 安全・安心な消費環境の実現		
指標			R 4	R 5	R 6	R 7	R 8(見込)	目標値
	活動指標ア	相談窓口開設日数	245	244	247	246	244	244
	活動指標イ		0	0	0	0	0	0
	成果指標ア	相談件数（多重債務相談を除く）	375	379	404	444	460	480
	成果指標イ		0	0	0	0	0	0
費用（千円）	一般財源・基金等市の実質負担額		6,705	7,085	8,109	8,553	9,614	
	その他(補助金・地方債等)		15	26	10	145	52	
	歳出額(総額)		6,720	7,111	8,119	8,698	9,666	
課題等	消費生活トラブルの内容は、常に変化し多様化しており、特にIT関連トラブルは増加している。被害の未然防止を図るためには、迅速で適切な周知を実施しなければならず、情報収集や知識の習得が必要である。							
令和8年度方針	継続して周知・啓発活動を実施し、消費生活センターの認知度を向上させ、相談件数の向上を図る。また、消費生活相談員のスキル向上のため、各種研修を活用していく。							

				重点P	-	総合評価	概ね順調	
No.	29020	事業名	多重債務者の支援	事業コード	26600	担当課	商工観光課	
事業概要	【多重債務者の支援】 借金返済に苦しむ市民に対し必要な情報を提供し、法律専門家へ確実に引き継ぐなど、多重債務からの救済を行う。							
経緯等	2006年の貸金業法の抜本的改正を機に、消費生活センターが多重債務の「一時窓口」として明確に位置付けられ、相談受付、専門家への引継ぎ等の業務を行っている。							
ロジックモデル	活動・実施内容		産出(アウトプット)		成果(アウトカム)			
	相談体制の強化と広報 連携ネットワークの構築 啓発活動の実施		相談件数 周知到達数		【短・中期的】 早期に相談へつながる市民が増加し、深刻化する前の債務整理が実施される。 【長期・最終的】 多重債務に起因する生活困窮や社会的孤立が解消され、市民が安定した生活を営むことができる。			
指標			R 4	R 5	R 6	R 7	R 8(見込)	目標値
	活動指標ア	多重債務相談会開催件数	6	7	5	6	5	5
	活動指標イ		0	0	0	0	0	0
	成果指標ア	多重債務相談件数	46	54	68	51	55	70
	成果指標イ		0	0	0	0	0	0
費用(千円)	一般財源・基金等市の実質負担額		141	141	143	142	142	
	その他(補助金・地方債等)		0	0	0	0	0	
	歳出額(総額)		141	141	143	142	142	
課題等	多重債務問題は、心理的な壁や借入手段の多様化により、支援が必要なものの把握が困難であり、相談が遅くなりがちなことが課題である。							
令和8年度方針	引き続き庁内関係課・千葉県・弁護士会・司法書士会・海匠ネットワーク等と連携し、相談体制を維持し、多重債務問題の掘り起こしと解決を図る。							

				重点P	-	総合評価	概ね順調	
No.	29030	事業名	消費者啓発・消費生活講座の開催		事業コード	26600	担当課	商工観光課
事業概要	【消費者啓発・消費生活講座の開催】 ①消費者被害の未然防止のため、消費生活講座や出前講座を実施する。また、啓発リーフレットの作成・配布を行う。 ②市民で構成する消費生活サポーター制度により、地域内で消費者問題の相談ができるよう組織する。							
経緯等	昭和44年5月地方自治法改正により、消費者保護行政が地方公共団体の事務となり、様々な啓発活動等を実施している。							
ロジックモデル	活動・実施内容		産出(アウトプット)			成果(アウトカム)		
	啓発・学習の実施 消費生活サポーターによる見守り活動 投入資源：講師謝礼金、啓発資材（印刷・配布）費用、事務局（職員）の配置。		啓発実績 サポーター数			【短・中期的】 市民の消費者被害に対する知識・警戒心が向上し、被害の予兆段階で相談行動が取られるようになる。 【長期・最終的】 地域住民同士で声を掛け合う「消費者被害に強い地域社会」が構築され、地域全体での被害発生率が低減する		
指標			R 4	R 5	R 6	R 7	R 8(見込)	目標値
	活動指標ア	啓発活動の実施回数（出前講座等）	4	6	6	9	9	10
	活動指標イ		0	0	0	0	0	0
	成果指標ア	出前講座等の参加者	47	136	146	324	400	400
	成果指標イ		0	0	0	0	0	0
費用 (千円)	一般財源・基金等市の実質負担額		189	285	274	285	341	
	その他(補助金・地方債等)		130	70	31	31	26	
	歳出額(総額)		319	355	305	316	367	
課題等	消費生活サポーターの確保や出前講座の回数増加。							
令和8年 針年度	出前講座の際に消費生活サポーターの募集を行う。関係課と連携し、出前講座を実施する。							

				重点P	-	総合評価	概ね順調	
No.	29040	事業名	品質表示等の適正化		事業コード	26600	担当課	商工観光課
事業概要	【品質表示等の適正化】 製品による消費者トラブルを防ぐため、製品の適正表示について市内販売店への立入検査を行う。							
経緯等	地方分権一括法に基づき、製品安全4法の立ち入り検査等の一部業務が市町村に移譲された。							
ロジックモデル	活動・実施内容		産出(アウトプット)			成果(アウトカム)		
	専門研修の実施 立入検査の実施 指導・助言体制の構築 投入資源： 検査担当職員、専門研修費、関係法令の最新資料		検査件数 指導件数			【短・中期的】 市内事業者の表示適正化への意識が向上し、検査による不適正表示の発見件数が減少する（または是正後の再発がなくなる）。 【長期・最終的】 市民が安心して製品を購入・利用できる市場環境が整備され、品質表示不備による消費者トラブルが未然に防止される。		
指標			R 4	R 5	R 6	R 7	R 8(見込)	目標値
	活動指標ア	立入検査店舗数	4	4	4	4	4	4
	活動指標イ		0	0	0	0	0	0
	成果指標ア	指導件数	0	0	0	0	0	0
	成果指標イ		0	0	0	0	0	0
費用 (千円)	一般財源・基金等市の実質負担額		0	0	0	0	0	
	その他(補助金・地方債等)		0	0	0	0	0	
	歳出額(総額)		0	0	0	0	0	
課題等	急激に販売が拡大したものや直近で問題が発覚した製品等を重点的に検査することになるため、最新の検査知識の取得が課題となる。							
令和8年 方針	立入検査を継続して実施する。							